【介護用品ショップ あっぷる溝の口店】 特定(介護予防)福祉用具販売

重要事項説明書 及びサービス内容説明書

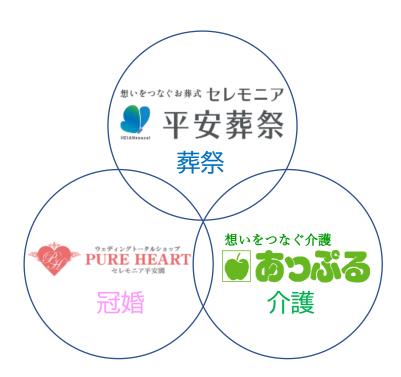


『企業理念』

私たちセレモニアグループは、

「人と人とをつなぎ」「心をつなぎ」「文化をつなぐ」

お手伝いをすることで、つながりのある温かい地域社会の実現に 貢献します。



セレモニアグループは「万人は一人のために、一人は万人のために」の相互扶助の考えのもとに始めた冠婚葬祭互助会の事業です。多くのお客様や関係者に支えられ、今日を迎えることができました。私たちは、「つながりのある温かい地域社会」を大切にしていますが、近年、少子化・地域コミュニティーの縮小化に伴い、人と人とのつながりが希薄となっています。このような時代だからこそ、私たちは相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人とのつながりの場で、先人たちが築いてきた文化を大切にし、時代やお客様のニーズに合ったサービスで、人生の大切な場面をサポートし、お客様にとって価値のある時間になるよう、心を込めてお手伝いをしていきます。

重要事項説明書

1 事業者の概要

事業所名称	株式会社 セレモニア
代表者名	鈴木 康伸
本社所在地	川崎市川崎区大島1-31-10
電話	044-328-0146
業務の概要	冠婚葬祭互助会及び福祉事業
事業所数	13ヶ所

2 事業所の概要

事業所	介護用品ショップ あっぷる溝の口店	
所在地	〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延 2-7-41 コロナーデ溝口 206	
介護保険事業所番号	1475300123 号	
	管理者氏名	連絡先
管理者及び連絡先 	西村 淳	044-870-8191
ガービス提供地域 サービス提供地域 東京都大田区・世田谷区		奈川区・緑区・青葉区・都筑区・港北区

3 営業日及び営業時間

平日	土曜日
9:00~18:00	9:00~18:00

- ※ 年末年始(12/29~1/3)は「休祭日」の扱いとなります。
- ※ 日曜日・祝祭日は休業させて頂きます。

4 サービスの目的及び方針

(株)セレモニア(以下「事業者」という)は、介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、特定福祉用具販売又は指定介護予防特定福祉用具販売を実施します。

また、利用者の心身の状況及び置かれている環境を踏まえた適切な特定福祉用具の選定を行うと共に、取り付け、調整、使用方法の説明等、利用者の生活機能の維持又は向上を目指すよう援助を行います。

なお、実施に当たっては関係市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉 サービス機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5 提供サービス (特定福祉用具販売)

	種目	内容		
	腰掛便座	・和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの		
		・洋式便器の上に置いて高さを補うもの		
		・電動やスプリングで便座から立ち上りを補助するもの		
		・ポータブルトイレ(水洗式含む)		
		・腰掛け便座の底上げ部材		
	自動排泄処理装置の	レシーバー・チューブ・タンク等のうち、尿や便の経路となるものであ		
	交換可能部品	って、介護者等が容易に交換できるもの		
	排泄予測支援機器 利用者が常時装着することで、尿の蓄積量やトイレへ向かうタ			
グを自動で通知する機器				
	入浴補助用具	入浴に際して座位の維持、浴槽への出入り等の補助をする用具で		
		次のいずれかに該当するもの		
		・入浴用いす ・浴槽用手すり ・浴槽内いす ・入浴台		
		・浴室内すのこ ・浴槽内すのこ ・入浴用介助ベルト		
\Box	簡易浴槽	空気式又は折りたたみ式等で容易に移動できるものであって、取水		
		又は排水のために工事を伴わないもの		
▼ 移動用リフトの吊り具 移動用リフトのうち、実際に利用者の体を包んで支充		移動用リフトのうち、実際に利用者の体を包んで支え、人体に接す		
	の部分	る吊り具の部分		
	歩行補助具	歩行をサポートし転倒を防止する介護用具		
	【選択制の対象】	・固定用スロープ・歩行器(歩行車除く)		
		・単点杖(松葉杖除く)・多点杖		

6 対象の福祉用具の貸与・販売の選択制について

- (1)選択制の対象福祉用具は、固定用スロープ、歩行器(歩行車除く)、単点杖(松葉杖除く)、多点杖です。
- (2)選択制の対象福祉用具の販売にあたり、福祉用具専門相談員が、貸与と販売のいずれかを選択できることについて、利用者へ十分な説明を行います。あわせて、利用者の選択にあたり、必要な情報を提供するとともに、医師や専門職の意見、利用者の身体状況などを踏まえて提案を行います。
- (3)選択制の対象福祉用具を販売する際には、福祉用具専門相談員が福祉用具の適時・適切な利用や利用者の安全確保といった観点から、特定福祉用具販売計画における目標の達成状況を確認いたします。また、利用者等からの要請等に応じて使用状況を確認し、必要な場合は使用方法の指導や管理等を行うよう努めます。

7 サービス提供にあたって

- (1) サービスの提供に先立ち、介護保険被保険者証に記載された内容を確認させて頂きます。
- (2) 利用者が要介護認定を受けていない場合、その意思を踏まえ当該申請に必要な援助を 行います。
- (3) サービスの提供時には個別サービス計画書を発行し、その記録を提供日より5年間保存します。
- (4) サービス内容に関しては、居宅介護支援事業所等福祉サービス事業所と密接な連携に 努めます。
- (5) 福祉用具専門相談員は常に身分証を携行し、提示を求められた時はそれに応じます。
- (6) 福祉用具専門相談員は利用者の状況や意向に充分な配慮を行うとともに、下記の行為 を禁止します。
- ア) 医療行為や、利用者の日常生活の範囲を超えたサービス提供
- イ) 利用者又は家族からのサービス利用料以外の金銭、物品、飲食等の授受
- ウ) 利用者宅での飲酒、喫煙、飲食、その他宗教活動、政治活動等の迷惑行為
- エ) 利用者の生命·身体保護するため緊急やむ得ない場合を除く、身体拘束や行動を制限する行為
- (7) サービス提供時には、福祉用具の「取扱説明書」をお渡しし、「福祉用具の使用に関して」と「事故防止のための注意事項」について説明を行います。

8 利用料金 (請求及び支払い方法)

- (1) 特定福祉用具ごとの利用料金はカタログに記載された販売価格なります。
- (2) 償還払い

利用料金の全額を事業者へ一旦お支払い頂き、その後、利用者による介護保険申請により自己負担分を除く金額が利用者へ払い戻されます。

(3) 受領委任払い

利用料金の自己負担分を事業者へお支払い頂き、その後、事業者による介護保険申請により自己負担部分を除く金額が事業者へ支払われます。

- (4) 介護保険の支給限度額を超えた部分については全額自己負担となります。
- (5) 自己負担分の支払いは現金でのお支払いを原則とします。
- (6) 福祉用具専門相談員は利用者の状況や意向に充分な配慮を行うとともに、下記の行為 を禁止します。
- ア)医療行為や、利用者の日常生活の範囲を超えたサービス提供
- イ) 利用者又は家族からのサービス利用料以外の金銭、物品、飲食等の授受
- ウ)利用者宅での飲酒、喫煙、飲食、その他宗教活動、政治活動等の迷惑行為
- エ)利用者の生命·身体保護するため緊急やむ得ない場合を除く、身体拘束や行動を制限する行為

9 個人情報の取扱について

株式会社セレモニアは、個人情報を収集するにあたり、「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」に従い適正管理を行うとともに、個人情報保護に努めます。

(1) 個人情報の取得と利用

提出して頂く個人情報は、当社の介護事業におけるサービス提供等の為に必要な範囲(身体状況・病歴等)で取得し、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) 個人情報の委託

提出して頂いた個人情報は当社の管理下で委託先にて使用することがあります。

(3) 第三者提供

介護保険で定める以外に、お預かりした個人情報を利用者の同意を得ないで第三者へ提供 はいたしません。

※サービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合、当該 サービス事業所へ情報共有させて頂きます。

(4) 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、法令及びその他の規範(JISQ15001)に準拠した、当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、適正な管理の下で安全に取り扱います。

(5) 個人情報開示・訂正・利用停止・抹消等

ご本人からの保有する個人情報の開示、利用目的の通知、保有する個人情報の内容が事実に反する場合等における訂正、利用停止等及び第三者提供の記録の開示(以下開示等という)に応じます。開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

(6) 個人情報の取り扱いに関するご相談・苦情について

個人情報の取り扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、下記の窓口まで ご連絡いただきますよう、お願い致します。

(7) 介護事業におけるサービス提供等の履行

介護事業におけるサービス提供等において個人情報の提供は任意ですが、当該情報の提供 がなされない場合は、適切な介護事業におけるサービス提供等が行えない場合があります。 ご注意下さい。

(8) 本人が容易に知覚出来ない方法による個人情報の取得

当社のウェブサイトをご利用される方の利便性向上のため、また、当サイトへのアクセスを分析するために、クッキーを使用してサイトにアクセスされたコンピュータの識別情報や、訪問履歴を取得する場合があります。クッキーはブラウザの設定で「オフ」にすることができますが、この場合、ウェブサイトのサービスが利用できない場合があります。

個人情報に関する 問い合わせ窓口	 ≪個人情報保護管理者≫ 株式会社セレモニア 徳永 博之 ≪問い合わせ窓口≫ 川崎市川崎区鋼管通1-1-1 株式会社セレモニア 総務部 電話番号 044-328-0146 E-mail honbu@ceremonia.co.jp 	
プライバシーポリシーURL	http://www.ceremonia.co.jp/privacy/	

10 ハラスメントの防止の取り組み

- (1)利用者・家族等から職員へ、または職員から利用者・家族等への行為で、下記のような行為をいいます。
 - ①身体的暴力(ものを投げる、叩く、蹴る、唾を吐く等、身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
 - ②精神的暴力(大声で威圧する、どなる、理不尽な要求、暴言等、個人の尊厳や人格を言葉や態度で傷つけたり、おとしめたりする行為)
 - ③セクシャルハラスメント(意に添わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)
- (2)前項のハラスメント事案が発生した場合は即座に対応し、ハラスメント防止対策委員会により、 同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。
- (3)ハラスメント防止対策に関する基本方針を定め、職員に対してハラスメント防止対策研修を実施します。また、事業所内の円滑なコミュニケーションにより介護現場における発生状況の把握に努めます。
- (4)ハラスメントと判断された場合は、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては居宅サービス契約の解約等の措置を講じます。

11 虐待の防止について

(1)虐待防止に関する担当者は下記のとおりです。

虐待防止に関する担当者	管理者 : 西村 淳
-------------	------------

- (2)虐待防止のための基本方針を整備し、対策を検討する委員会を定期的(年2回以上)に開催します。
- (3)職員に対して、虐待を防止するための研修を定期的に実施します。

12 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号 044-870-8191
	FAX番号 044-870-8190
	相談員(責任者) 西村 淳
	対応時間 9:00~18:00

※ お住いの担当地域包括支援センターは別紙一覧参照

(2) 公共機関においても、次の窓口で苦情申出等ができます。

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課	所在地 電話番号 対応時間	川崎市川崎区宮本町1番地 044-200-2666 8:30~17:00
神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地 電話番号 FAX 番号 対応時間	横浜市西区楠木町27-1 045-329-3447 0570-022-110 8:30~17:00

13 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関、利用者に係わる居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、事故の状況やその後の対応等を記録します。

また、事故により利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。

ただし、自らの責めに帰すべき事由でない場合には、この限りではありません。

14 その他

上記の記載のない事項について問題が生じた場合には、事業者は介護保険法その他所法令に 従い、利用者と誠意をもって協議し、また当事者間で争いが生じた場合には互いに信義に従い、誠 実に協議した上で解決するものとします。